

令和7年6月17日

1. 目的

- 平成22年出生児調査の第16回における目的は、統計法に基づく一般統計調査として、過年度の調査との連続性を確保するため、同調査の第15回までの目的を基本とする。
- その上で、第16回から、対象者が義務教育を修了し、進学や就職等により、学校から社会への移行を含め、進路が多様化することから、子育て支援等の少子化対策のみならず、子供や若者を取り巻く環境が変化中、諸課題に対応した教育施策に資するよう、実施主体が厚生労働省から文部科学省に変更になることを機に、平成13年出生児調査の第16回以降の目的を踏まえ、平成22年出生児調査の第16回における目的は、以下のとおりとする。

本調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成22年に出生した子供の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21世紀の初年である平成13年に出生した子供を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、子供や若者を取り巻く環境が、その後の進路選択等に与える影響を明らかにし、教育及び就業に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

(参考) 平成22年出生児調査の第15回までの目的 (厚生労働省HPより)

「本調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21世紀の初年である平成13年に出生した子を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。」

平成13年出生児調査の第16回以降の目的 (文部科学省HPより)

「21世紀の初年に出生した子供の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、子供や若者を取り巻く環境が、その後の進路選択等に与える影響を明らかにし、教育及び就業に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。」

- また、引き続き、より多くの方々の理解を得て、本調査に回答していただけるよう、以下のとおり、調査票（「本人用」及び「保護者用」）の冒頭に本調査の目的を簡潔に記載することとする。

今回の調査から、ご回答いただく方々は、中学校等を卒業され、進学や就職など、進路が多様化してきます。これを機に、今後は、少子化対策のみならず、子供や若者を取り巻く環境が変化中、諸課題に対応した教育施策に資するよう、文部科学省が主体となり、厚生労働省と協力して、本調査を実施いたします。引き続き、本調査の実施にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参考）平成13年出生児調査の第16回における調査票（「本人用」及び「保護者用」）の冒頭記載（文部科学省HPより）

「少子化対策のみならず、教育面を含む国の施策に活用することを目的として、今回の調査から、文部科学省と厚生労働省が協力して行う新調査に変わりました。今後できるだけ長く調査を行いたいと考えています。大変に重要な調査ですので、引き続き新調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。」

平成13年出生児調査の第18回以降における調査票（「本人用」及び「保護者用」）の冒頭記載（文部科学省HPより）

「家庭・学校・就業など、現代の若者を取り巻く生活環境は多種多様です。この調査は、平成13年に生まれた皆さんの進路に関する希望や生活の状況、学校生活等をお伺いし、教育等の施策の検討に活用するためのものです。この調査結果は、非常に重要なものとなりますので、引き続き調査へのご協力を宜しくお願いいたします。」

2. 調査期日

- 平成22年出生児調査は、第16回以降、調査の対象者が義務教育を修了し、進学や就職により、進路が多様化するが、関連した状況は、その時期が意識や行動に与える影響が大きいことから、「1. 目的」を踏まえ、調査期日は、平成13年出生児調査と調査期日を可能な限り揃え、両調査の結果を比較しやすくするため、以下のとおりとする。

平成22年出生児調査の調査期日は、第16回調査以降、**毎年7月18日現在**とする。

- （参考）平成13年出生児調査 調査対象：「平成13年1月10日～17日に出生した者」及び「平成13年7月10日～17日に出生した者」
調査期日：「毎年1月18日現在（第7回以降）」及び「**毎年7月18日現在**（第7回以降）」
- 平成22年出生児調査 調査対象：「平成22年5月10日～24日に出生した者」
調査期日：「毎年5月25日現在（第7回～第15回）」

3. 調査項目

【原則】平成22年出生児調査の第16回に係る調査項目は、**平成13年出生児調査（同一回）と同一項目**とする

- 【留意点】
- ① 子供や若者を取り巻く**環境や社会情勢の変化**を踏まえた調査項目の検討
 - ② **縦断調査の特性**を踏まえた調査項目の検討（同一客体の意識等の経年変化、過去の調査結果との比較等）
 - ③ **回顧法**による調査項目の検討
 - ④ **他の調査（業務統計等）や過去の本調査**にて把握済みの（把握可能な）調査項目の取扱い
 - ⑤ **回答者の負担軽減**（回収率の確保）の観点からの調査項目全体の抑制

- **平成22年出生児調査の第16回に係る調査項目は、「1. 目的」を踏まえ、平成13年出生児調査との比較対照等を効果的に行うため、基本的には、平成13年出生児調査（同一回）と同一項目とする。**
- その上で、
 - ・ 回顧法による調査項目を含め、子供や若者を取り巻く環境や社会情勢の変化、縦断調査の特性等を踏まえつつ、本調査の回答者数を継続的に確保する観点から、調査対象者の負担軽減に配慮し、全体の質問数が過大とならないように留意して、
 - ・ **統計法に基づく一般統計調査として、総務省による厳格な審査を要し、調査項目の精選と重複排除が求められることを踏まえ、本調査にて調査することの必要性を勧告し、適宜、調査項目を加除修正する。**
- なお、**第16回**は、対象者が義務教育を修了し進路が多様化すること、調査の実施主体の変更（厚生労働省から文部科学省に移行）等を背景として、**回答者数が大きく減少する可能性が高く、回答者の負担軽減に十分配慮する必要性が高い回**であることに留意が必要である。
（参考）平成13年出生児調査の回収率は、第15回：91.7%、第16回：88.7%（3.0ポイント減）、第17回：80.9%（7.8ポイント減）
- また、第15回までは調査していなかった項目（小学校・中学校時代の教育体験等）のうち、**過去の調査結果や今後の調査内容との関係を分析することが有用と考えられるものは、回顧的な質問を行うことを検討する。**
 - ※ 回顧的な調査項目については、過去の報告書によると、25歳を対象に実施した調査では、特に小学生段階のことについて「わからない・覚えていない」の回答割合が、高い項目では2割程度にもなるとの結果が出ており、記憶の新しいうちは、一定の回答を得られる可能性もあるとのことである。
このため、仮に小学校・中学校時代のことを質問する場合は、比較的早い回での質問を検討した方が良いと考えるが、回答負担への配慮から、各回に追加する質問は1～2問とし、計画的に配置することが適当である。

4. 調査方法

- 調査対象者の回答に際しての利便性向上等の観点から、平成13年出生児調査の第19回以降の実施形態である「オンライン調査・紙調査併用（オンライン先行）」を継続する。
- なお、平成13年出生児に係るオンライン調査では、概ね5割以上の回答率を得ているが、オンライン調査締め切り後の紙調査票の回収率が課題であり、平成13年出生児調査の第19回以降、調査終了後に未回答者に対して調査票を再送しており、こうした課題を踏まえ、平成22年出生児調査の第16回においても、調査票の再送等により、可能な限り多くの回答を得られるよう、努めることとする。
- また、平成22年出生児調査においても、平成13年出生児調査と同様、今後の回答者の脱落防止策として、「引っ越し予定」を尋ね、回答があった対象者に対して、インセンティブを付し、任意協力で新しい住所を教えてもらうこととする。
- なお、平成13年出生児調査では、本人に対して「今後の引っ越し予定」、保護者に対して「本人のここ1年の引っ越し実績」を任意協力で質問していたが、今後の円滑な本調査実施のため、平成22年出生児調査の第16回では、保護者に対して「今後の引っ越し予定」「本人のここ1年の引っ越し実績」の両方を任意協力で質問することとする。